

一般競争入札の執行について

伊南行政組合が発注する業務委託について、下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び伊南行政組合財務規則で準用する駒ヶ根市財務規則第106条の規定により、次のとおり公告します。

平成28年5月18日

伊南行政組合 組合長 杉本 幸治

1 入札対象業務

- (1) 業務名 平成28年度 し尿処理施設精密機能検査業務委託
- (2) 業務箇所 駒ヶ根市赤穂 14616 番地 52 伊南衛生センター
- (3) 業務概要 し尿処理施設精密機能検査業務 一式
- (4) 履行期間 契約の日から 平成29年2月28日まで

2 入札者の条件

入札に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たしている者であって、伊南行政組合長が指定する日時までに、一般競争入札参加申請書及び指定する添付資料を提出し、伊南行政組合長による本業務に係る入札参加資格の確認を受け、本業務の履行能力があると認められた者となります。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成27・28年度の駒ヶ根市、飯島町、中川村及び宮田村（以下「構成市町村」という。）並びに伊南行政組合の建設コンサルタント等入札参加資格者名簿に登録されている者で、入札公告日現在における登録が、長野県内に本店又は委任先を有する者であること。
- (3) 入札公告日現在において、建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）による建設コンサルタント登録の「廃棄物部門」の登録を有している者であること。
- (4) 過去10年間（平成18年度から平成27年度）において同種業務の元請けによる履行実績を有する者であること。なお、同種業務とは、国、都道府県、市町村又は一部事務組合発注のし尿処理施設に係る精密機能検査業務とする。
- (5) 管理技術者として、次のいずれかの資格要件を満たす者を配置できる者であること。
 - ①技術士（技術士法による第二次試験のうち衛生工学部門（選択科目を廃棄物管理とするものに限る。）に合格し、同法による登録を受けている者。）
 - ②建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第3条第1号ロに基づく国土交通大臣の認定を受けている者（「廃棄物」を登録部門とする。）。
- (6) 照査技術者として、次の者を配置できる者であること。
 - ①技術士（技術士法による総合技術監理部門（選択科目を衛生工学一般及び廃棄物管理とするものに限る。）に合格し、同法による登録を受けている者。）
- (7) 入札公告日から入札日までの間に、構成市町村若しくは伊南行政組合から指名停止の措置を受けていない者であること。（入札参加資格の確認を受けた後に指名停止の措置を受けた場合は、入札参加資格は取り消すものとする。）

- (8) 駒ヶ根市暴力団排除条例（平成24年条例第10条）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 入札参加資格確認申請の手続き

本業務の入札に参加を希望する者は、下記により一般競争入札参加申請書に、必要書類（以下「申請書等」という。）を添えて提出し、本業務に係る入札参加資格の確認を受けるものとする。

(1) 提出書類

- ①一般競争入札参加申請書
- ②建設コンサルタント登録規程第5条の規定に基づく登録を証する書類の写し
- ③業務実績調書
- ④配置技術者調書
- ⑤配置技術者の恒常的雇用関係を証する書類の写し（健康保険証等）

※①、③、④は伊南行政組合ホームページより所定の様式をダウンロードして使用すること。

- (2) 提出期間 平成28年5月18日（水）から平成28年5月31日（火）まで
（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）

- (3) 提出時間 午前8時30分から午後5時15分まで

- (4) 提出方法 持参 又は 郵送による

（郵送の場合は、提出期日の午後5時15分必着とする。午後5時15分を過ぎた者は、その理由の如何を問わず受け付けないこととする。）

- (5) 提出先 伊南衛生センター

(6) その他

- ①入札参加資格の確認通知は、平成28年6月3日付で申請者あてに送付する。
- ②申請書等の作成に係わる費用は、申請者の負担とする。
- ③提出された申請書等は返却しない。
- ④期限までに申請書等を提出しない者及び申請書等に虚偽の記載をした者は、入札に参加することができない。
- ⑤申請書の受領証が必要な場合には、申請人が準備することとする。
- ⑥入札参加資格がないと認められた者は、原則として入札参加資格確認通知書通知日の翌日から起算して3日以内に、書面により理由について説明を求めることができる。

4 設計図書の閲覧等

- (1) 閲覧方法 伊南行政組合ホームページに掲載し公表するほか、伊南衛生センター窓口にて縦覧に供します。

- (2) 縦覧期間 平成28年5月18日（水）から平成28年6月9日（木）まで
（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）

- (3) 縦覧時間 午前8時30分から午後5時15分まで

- (4) 現場説明 説明会は実施しない。

- (5) 設計図書等の入手方法

伊南行政組合ホームページよりダウンロードしてください。

〈トップページの「入札情報」からアクセスしてください。〉

よって、設計図書の配布は行いません。

5 設計図書等に関する質問

- (1) 受付期間 平成28年5月18日(水)から平成28年5月25日(水)まで
(土曜日、日曜日、祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)
- (2) 提出先 伊南衛生センター
- (3) 提出方法 書面により質問書を提出してください。(質問書の参考書式を伊南行政組合ホームページに掲載していますので、ダウンロードしてください。)
持参又はFAX又はメール添付とします。
- (4) 質問に対する回答
 - ①回答期間 平成28年5月19日(木)から平成28年5月26日(木)まで(随時)
 - ②回答方法 質問及び回答は伊南行政組合ホームページに掲載し公表します。(質問者名は非公表)

6 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 入札日時 平成28年6月10日(金) 午前11時00分
- (2) 入札場所 伊南衛生センター 会議室
- (3) 開 札 同上 (入札終了後直ちに行う。)

7 入札事項

- (1) 入札方法
 - ①入札開始後に入札会場に到着した者は入札に参加できません。また、郵便等による入札は認めません。
 - ②代理人が入札する場合は、委任状を入札前に提出してください。
 - ③入札回数は2回を限度とし、2回の入札において予定価格に達しない場合は不落とします。
 - ④入札書には、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。
 - ⑤入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とします。
- (2) 最低制限価格制度 又は 低入札価格調査制度の設定
最低制限価格制度を設定します
- (3) 落札者の決定
予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者の内、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。最低制限価格未満の価格をもって入札した者は失格とする。
- (4) 入札保証金
入札金額の100分の5以上の額。ただし、伊南行政組合長が契約を締結しないこととなるおそれがないと認めた者は免除する。
免除の有無については、入札参加資格の確認通知書に明記します。
- (5) 契約の締結
本業務については、落札決定後5日以内に契約を締結するものとする。
- (6) 契約の保証
業務完了保証人による保証とする。
- (7) 前払金の適用

- 有
(8) 部分払の適用
有

8 入札の無効

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一人がした2以上の入札
- (3) 入札者が協定をしていた入札
- (4) 入札書の金額、その他記載事項が明らかでない入札書
- (5) 前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反していた入札

9 異議の申し立て

- (1) 入札を行った者は、入札後において、この公告、契約約款、設計図書、現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。
- (2) 入札の執行は、伊南行政組合の都合により又は入札を公正に執行することができないと認められる場合、入札の日時を延期し又は取りやめることがあります。この場合において、入札参加者は異議を申し立てることはできません。

- 問い合わせ先 -
伊南行政組合 伊南衛生センター
TEL 0265-82-3973
FAX 0265-82-3973
E-mail : inaneic@cek.ne.jp